

令和2年度第2回教育委員会臨時会議事録

日 時 令和2年9月3日（木）10時27分～11時23分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

（1）幼児教育のあり方について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
教育総務課総務係長	丸田 智則

## 10時27分開会

教育長：定刻前ですが、皆さまお集まりですので始めさせていただきます。急な開会で大変申し訳ないのですが、ただ今より、令和2年度第2回教育委員会臨時会を開会させていただきます。前回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員でございます。よろしくお願ひいたします。今回の審議事項は、議会に提案する事項について検討いただくものでございます。そこで、秘密会にさせていただきますと思ひますがいかがでしょうか。

### ～事務局より、非公開とする根拠等を説明～

#### (委員から「異議なし」の声)

教育長：では、秘密会ということでよろしくお願ひいたします。

事務局：

#### 【主な説明内容】

○スケジュール案（令和4年4月に認定こども園の設置を進める場合）

令和2年度

- ・8月 令和3年4月認定こども園設置の見送りの公表
- ・9月 令和4年4月認定こども園設置スケジュールの報告
- ・10～2月 認定こども園視察
- ・11月～ 認定こども園の理解と周知  
認定こども園の設置に向けての協議
- ・3月 実施主体、認定こども園の類型（タイプ）の決定

令和3年度

- ・7月～ 認定こども園認可申請手続き ※類型（タイプ）による
- ・10月 令和4年の認定こども園児募集  
令和4年の幼稚園5歳児募集
- ・3月 認定こども園認可取得

教育長：令和4年4月に認定こども園の設置を進める場合のスケジュール案でございます。今の件でご質問、ご意見等はございますか。

B委員：認定こども園設置の申請は、タイプにより最大6ヶ月前とのことでしたが、7月に申請の手続きということは、1月頃に取得できるのでしょうか。

事務局：7月に申請の手続きに入るということで、実際申請はもう少し後、9月下旬頃になります。県へ申請書を提出するのではなく、事前に提出して確認していただくため、2ヶ月前の設定とさせていただきました。

B委員：3月までに取得するということですか。

事務局：取得は3月となりますので、手続きを少し前に始めるというイメージです。

教育長：県の審査は原則一括して行われるため、3月に認可となるようです。

事務局：原則、随時受け付けをする訳ではないようですので、手続きについて県とのやり取りをして申請ができる準備をするため7月としております。

C委員：認可を取得するのは3月なんですね。他のタイプだと2ヶ月や3ヶ月になるということは、タイプに合わせて申請するということですね。

事務局：3ヶ月前申請が必要なタイプは、3ヶ月前に申請となりますが、その場合も少し前の2ヶ月前からやり取りを行うこととなります。

A委員：今までスケジュールが目に見えるものはなかったのですが、このように示されるとある程度大まかなことが分かります。例えば認定こども園の視察は10月、11月くらいと書かれてありますが、コロナの関係で受け入れがダメになることはあり得ますよね。そうすると全部が延期となるのでしょうか。

事務局：できることをやっていくということで、視察はできなくても進めていくことになると思います。視察は、やはり目で見て実感することは必要ですので必ず行きたいとは思いますが、このような状況ですので可能かどうかは不明ですが、できたらこの辺りに行ければと思います。

A委員：視察先の候補は、いくつか絞っているのでしょうか。

事務局：昨年度時点で、県内で55園の認定こども園があるのですが、あまりにも遠い所や全てのタイプを見るのは難しいかもしれません。まだ最終的には絞り込めておりません。受け入れてくれるかどうかという問題もありますが、今後つめていかなければと思っております。

A委員：タイプは4タイプあり、どのタイプにするか、実施主体をどこにするかを3月頃までに決定したいということですが、それを決める議論の場というのはどこになるのでしょうか。

事務局：当然、教育委員会の場で皆さまの意見を聞くことも大事ですし、議会のなかでも議論されるでしょうし、そのような場が必要かと思えます。

A委員：いきなりこうしますと言われて、驚くことにはならないように議論や説明はきちんとしていただきたいです。

事務局：事務局でも分析をする必要はあります。それを皆さんに分かりやすく説明することは大事だと思います。漠然とお伝えしてもどのタイプがいいか分かりづらいと思いますので、こちらのほうである程度の分析は必要になってくると思います。

A 委員：純粹に考えて、これだけ財政の苦しい尾鷲市で、新たにつくるということはできないので、今の尾鷲幼稚園を認定こども園に移行するのか、7つの保育園のうち1園を認定こども園にするのかになると思います。新たに認定こども園をつくるのは普通に考えても難しいですよ。これ以上新しい建物をつくるというのは。

事務局：これまでの未就学児の推移からも分かるように、今後増えてくことは想定できないので、新たに建物をつくるとなると難しいかもしれません。そういったことについても、皆さまのご意見もいただき、当然事務局も考えないといけないですし、市全体でも考えないといけないと思います。

教育長：視察については、コロナの関係で難しいこともこれから出てくるかもしれませんが、大人同士で話を聞いてくることや、遠目で園児を見ることは可能かもしれません。我々も見たり聞いたりしなければ分かりませんので、何かの形では視察ができればと思います。事務局が言われたように、複数のタイプを見ることができれば一番よいので、そのように進めていきたいと思います。

B 委員：誰が視察に行くのでしょうか。

教育長：教育委員さんと、それから福祉保健課も視察に行くことになると思います。

B 委員：最初に視察に行くのは、我々ですか。

事務局：そうですね。まず我々が知っておかないと、と思います。

B 委員：最悪、Zoom で視察をするとか。

事務局：何らかの形で視察には行っておかなければと思います。型のタイプは4つありますが、地方裁量型は認可外保育所などを対象としておりますので、それ以外の3つのタイプが重要になってくると思います。

A 委員：保育所型、幼稚園型、幼保連携型になってくるのですか。

事務局：そうです。3タイプです。

教育長：地域裁量型は三重県にはありません。

教育長：幼稚園型は県内に1箇所だけ。小俣町に私立が1園だけ。

A委員：そこでは本来の幼稚園と同じスタイルで、14時頃になったら降園するのですか。

教育長：いえ、認定こども園ですので、保育園機能もあわせ持っています。

A委員：幼稚園型というのは、幼稚園がベースではないのですか。

教育長：幼稚園がベースですが、保育所機能も持っています。

事務局：認定こども園は、何型であっても保育園部分と幼稚園部分があります。

A委員：では、保育所型と幼稚園型の違いはなんでしょうか。

事務局：元々の主体の違いもあります。

教育長：ベースが何かということ。元々保育所が幼稚園機能を付加するのであれば、保育所型が多いです。

A委員：幼稚園が保育園機能を付加すれば幼稚園型なんですね。基本的に保護者が参加するイベントが多いのは、幼稚園型になるのでしょうか。

教育長：昼までは、保育所機能部分に籍を置いている子も幼稚園機能に籍をおいている子も一緒に幼児教育をその施設で受ける。昼からは幼稚園の子は帰り、残った保育を必要とする子は昼からは保育になる。

事務局：それはどのタイプでも同じです。

A委員：私がこのような認識ですので、市民の方は分かっているのかなあと思います。

事務局：ですから、少しずつ広報等で「認定こども園とは」からスタートして、周知していきたいと思っております。ちなみに、昨年の資料ですが、認定こども園が55園あって、幼保連携型が48園、幼稚園型は1園、保育所型は6園です。

教育長：この間の新聞に、認定こども園は6園増えたと載っていましたね。

事務局：幼保連携型が6園増えて、保育所型が4園増え、合計10園増えました。この1年で。

教育長：改めて勉強会をしないといけないですね。このスケジュール案について他に何かございますか。

B 委員：幼稚園の保護者に向けた説明はされたのですか。

事務局：まだしていません。

B 委員：来年度の 4 歳児から 5 歳児になる際の募集もありますし。

事務局：そうですね。来年度になればもっとはっきりとしたスケジュールもできているでしょうし、その時の 4 歳児の方の意向も確認が必要ですし、説明も必要になってくると思います。

A 委員：ちびっこひろばとか、保健センターで子どもたちが集まる場で説明していただかないと。これからの子が一番大事ですので。

事務局：A 委員が前にもおっしゃっていましたが、特に保育園にも幼稚園にも行っていない方にもご意見をお聞きしたり、説明なども必要だと思います。

A 委員：3 年保育を P T A がずっと要望していましたが、3 年保育はできない、更に幼稚園を廃止して認定こども園を、という話が出てしまって、市民が市政に対する不信感とか、議会との関係もぎくしゃくしたと思うんです。それを解消していくのには、何度も議論を重ねていく、説明をしていくなど、きちんとしていかないと、また不信感も生まれてくるので、事務局が言われたように広報などで定期的に載せていくなどしないと、皆の記憶が薄れてまたビックリされるので。

事務局：単発ではなく、シリーズ化して周知できればと思います。

教育長：一つだけのやり方で周知しても見ていない人もいらっしゃいますので、いろいろな手段で皆さんに分かっていただくような手だてはとりたいと思います。我々もそうですが、議会にもきちんと説明する中で進めていかないといけないので、まずはこのスケジュールを議会に示して、再スタートしていきたいと思います。他、どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、このスケジュールで議会に提案していくということでしょうか。

(全委員が了承)

教育長：ありがとうございます。報告するのは 11 日位ですか。

事務局：予定ですが、11 日の行政常任委員会になります。

B 委員：議員からの質問で、そこでスケジュールを聞かれるのではないですか。

教育長：前回の常任委員会で、次回の定例会の委員会でスケジュールをお示ししますとお伝えしておりますので、そのように行いたいと思います。では、この件につきましては了承いただきましたので進めていきたいと思えます。その他に入りますが、何かございますか。

事務局：これも新聞紙面でご存じかもしれませんが、尾鷲中学校の給食について、ご報告させていただきます。

【主な説明内容】

○4つの方式（自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式）の概要について

○4つの方式のメリットとデメリットについて

教育長：本当に課題が大きいです。紀北町の給食センターは、長島区と海山区に両方センターがありますが、長島区のみが新しくなりました。500食位の施設で総額5億です。尾鷲市の場合は、全校で1,000食を超えます。今の報告について、何かございますか。

C 委員：自分が小学校2年生の時だったと思いますが、尾鷲小学校の給食施設ができました。40年以上前になりますが、その時は1,000人を超える児童がいて給食を作っていました。米だけは炊けきれないということでしたが、それだけの人数の分を作っていた実績がありました。

A 委員：その当時から米は持参されたのですか。

C 委員：その当時は週2回持って行っていました。

教育長：他の日は、パンですよ。

C 委員：はい、パンでした。

教育長：以前は1,000人以上の給食ができていたから問題ないだろうと言われるかもしれませんが、我々も調べたのですが、今と昔では調理方式が違うし困難です。調理器具もかなり老朽化が進んでおり、いずれは老朽化へ対応することは当然必要となってきます。

事務局：一緒に更新をできれば一番いいのではという考えはありますが、やはり費用面や工期の問題もありますので、そこら辺をどうクリアしていくのか。

A 委員：デリバリー方式は、年間委託料はかなりかかるのでしょうか。

事務局：デリバリー方式を実施しているところでは、やはり年間運営費はかなりかかるようです。単年度ではなく、将来的に考えてどうなのか、例えば20年間をみたときに、国からの補助金もありますので全てが市単独費用ではないのですが、たとえ5億かかったとしても単純に言うと20年で割っていくらになるのか、年間運営費と比べてどうなのか、デリバリー方式では初期費用はかからないが、20年経った時にどちらの方がよいのか、そのようなことも検討していかなければならない。

C委員：デリバリー方式は、弁当を持参する人はそのまま、希望者はお願いするということですね。

事務局：そうです、選択制です。強制的に注文をとるとするのは難しいと思います。

C委員：そうですね。弁当を頼む人だけが、そのお金を払うということですね。

事務局：県下でもそのような市町はいくつかあって、四日市市や亀山市はデリバリー方式を行っています。スマホから予約ができるシステムがあるようです。弁当の場合、保護者の方は、それならば私が作った弁当という方はいらっしゃるので、喫食率は下がって20から40%になるようです。四日市市や亀山市にも確認したのですが、30%台とのことでした。

A委員：前の三木小や三木里小は、賀田小で給食を作ったのを大きな容器に入れて車で運んでいました。

事務局：それが親子方式という方法です。

A委員：それを、民間で作ったものを大きな食缶に入れて尾鷲中に運ぶことはできないのでしょうか。

事務局：そういうことを、今デリバリー方式の中で検討しています。

A委員：それは委託料がかなりかかる。

事務局：委託となるとどうしても割高になる傾向があります。長いスパンでみたときにどうなのか。またデリバリー方式で実施したとしても、尾鷲小学校の給食施設の老朽化により、いずれ改修は必要になり、そこにも相当な費用がかかります。宮之上小と輪内中の給食施設だけは新しいですが、他の学校は古いので、近い将来、改修が必要な時期がきますので、だったら今のうちにできないかというのもあり、現状では親子方式が総合的に優れていると考えています。



A 委員：保護者はやはり給食を希望される方が多いのですか。

事務局：最近では 28 年度にアンケートをとっているのですが、80%以上の保護者は給食の実施を望まれています。やはり負担の問題があるのでしょうか、中には自分が作った弁当を希望される方もいらっしゃいますが。

B 委員：親はそうでしょうね。子どもは違うでしょうけれど。

C 委員：子どもは好きなものを食べられる方がよいでしょうしね。

事務局：子どもさんは 50%弱です。

A 委員：(親と子どもの希望は)違いますね。

教育長：給食についても、いろいろな考え方があります。一つ一つクリアする必要がありますので、今しばらく時間がかかると思います。

B 委員：改修工事は、どれくらいの期間がかかるのですか。

事務局：全面改修となれば、長期間かかります。詳細な設計はできていないので目安ですが。

B 委員：夏休みの期間だけではないのですね。

事務局：それで可能であれば一番よいのですが。その問題をどうするのかということが課題です。

A 委員：保護者の反発は大きいかもしれませんね。そんな長期間、弁当を作れるのかと。

B 委員：調理員さんの、その期間の雇用の件もありますね。

教育長：親子方式では、工期の問題と費用の問題が一番大きいです。給食の件はこれくらいでよろしいでしょうか。他に何かございますか。

事務局：共育フェスティバルの開催についてですが、教育委員会の大きな事業の一つですが、今コロナ禍の状況の中で行事の精査や夏休みが短縮されており、発表するとなると準備にも時間がかかるし、また感染症予防対策も難しい面があること、せぎやまホールが満員になるくらいのイベントでは子どもたちの安全が確保できない状況もあります。自分の学校の教育を発表することは子どもたちにとってはいいことですし、機会が減るということはとても辛いことなのですが、いろいろな状況を考える中で今年度は中止にさせていただきたいと思います。

教育長：この間の校長会でも了承されましたが、何もかも中止になるのは残念で辛いことですが、やむを得ないということで中止とさせていただきます。この件につきまして何かございますか。よろしいですか。それでは本日は急にお集まりいただき申し訳ございませんでした。場合によっては臨時会の開催をお願いすることもあると思いますが、その節はよろしくお願いいたします。これで、第2回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

1 1 時 2 3 分開会